

## 令和5年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年8月17日(木) 午後3時10分
- 2 閉会時間 午後3時44分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香  
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫  
教育総務課長 西 崎 雅 彦  
学校教育課長 森 本 治  
社会教育課長 大 月 美 佳  
中央公民館長  
中央図書館長 森 本 一 也  
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 副 参 事 卯 善 幸 子

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和5年9月の教育委員会行事予定について

### 2 議案の審議

公 開 令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について

公 開 令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について

公 開 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について

公 開 赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例の制定に  
ついて

公 開 赤磐市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

### 3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第5回赤磐市教育委員会定例会を開催いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本会の議事録に署名する委員として、平松委員を指名します。

本会の議事録作成職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和5年6月15日開催の令和5年度第3回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、令和5年度第3回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、1、教育長等の報告、2、議案の審議、3、その他についてであります。

それでは、1、教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長報告について報告します。

では、資料は1ページをお開けください。

教育長の行事を報告いたします。

7月25日には、朝、岡山県スポーツ少年団交歓交流大会の出発式がありました。数名の児童が赤磐の代表として参加をするのを見送りました。

教育委員会議については、説明を省略させていただきます。

7月26日水曜日からは、赤坂の3小学校において教育懇談会が夕刻行われました。赤磐市教育委員会の再編統合に関する方針等を説明させていただき、その後、赤磐市の方針に対してご意見をいただきました。

7月28日は議運が熊山支所であり、教育懇談会が笹岡でございました。

8月1日火曜日、市内の初任者研修があつて、教育長のほうが30分ほど赤磐市の魅力について講義をしました。

8月4日金曜日は、事務点検・評価委員会がございました。委員3名の方から様々な評価に対するご意見をいただき、今後の施策、それから喫緊の施策への反映等、大変評価が次の施策に生きるような会だったと思っております。

午後からは、岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会が岡山市でありました。赤磐市

と同じように、学校の再編等に直面している市が多く、様々な意見が交わされました。また、政令市の岡山市が、国のほうに、文科のほうに国の動向を直接聞いてきてくださっておりましたので、来年度の国の動向等について、岡山市から早い段階での情報提供をいただきました。

8月5日には、市長対話室というのが笹岡公民館でありました。これには、笹岡小学校のPTAの方々が地域活動として、水曜クラブとか放課後の子どもの居場所づくりとかをされておられる関係で、PTAの方であったり、その居場所づくりを支援する方であったりの方が来られて、現在の赤磐市の方針である、学校再編、方針に対してのご意見等もいただいたということです。

8月9日には、所属長会と激励会がありました。

そして、8月10日に赤坂地域の教育懇談会がありました。地域説明会であります。この説明会等を通して、やはり様々なご意見を伺う中で、対話による合意形成を、時間をかけてしっかりと進めていかなければならないというふうに考えました。子どもに対する思いは、保護者の方も教育委員会のほうも全く根っこは一緒だなと思いましたので、しっかり合意形成を図りながら今後の再編統合について進めていこうと思いました。

教育長の行事報告は以上でございます。

特に何か教育長の行事について質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では、質疑なしと認めます。

次に、令和5年9月の教育委員会行事についての報告を求めます。

各所属、よろしくをお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、9月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年9月の教育委員会行事につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、一番左側の教育総務課からでございます。

9月1日、本会議（一般質問）となっておりますけれども、8月30日から9月28日

におきまして、9月議会が開催の予定でございます。教育長の出席でございます。

その他の行事といたしまして、3日、障がい者の集いを10時から、教育長の出席でございます。

6日、人権啓発ポスター審査会を13時30分から、教育長の出席でございます。

13日、教育委員会所属長会を10時から、教育長の出席でございます。

14日、校園長会を13時から、教育長の出席でございます。

21日、食育作品展審査会を9時から、教育長の出席でございます。

同じく21日、学校訪問を9時10分から、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様出席でございます。よろしくお願いいたします。

26日、ふるさと絵画コンクール審査会を15時から、教育長の出席でございます。

28日、防火ポスター審査会、すいません、時間の訂正をお願いします。13時30分から、教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○坪井教育長 一旦ここで、特に質問ありますか、教育総務課関係。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようですので、学校教育課、お願いします。

○森本課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課の予定のほうをお伝えします。

4日月曜日、ICT活用研修会、中央公民館で14時から開始です。

5日火曜日、「幼稚」と書いてありますが「幼・保」ではないかなと思います。幼・保教育推進合同研修会、中央図書館で15時から。

9日土曜日、小学校運動会、仁美小で行われます。

11日月曜日、通学路交通安全プログラム連絡協議会（現地確認）を14時から行います。

14日木曜日、校園長会、中央公民館で13時から行います。

それから、16日土曜日、小学校運動会、山陽小学校で行われます。

併せてといいますか、同じ日に、中学校の備前東地区秋季大会1日目、それから17日

日曜日、2日目が行われます。

24日日曜日、小学校運動会として、石相小、軽部小、笹岡小、磐梨小、城南小で開催されます。

9月27日水曜日、教育支援委員会が中央図書館、13時30分から行われます。

それから、30日土曜日、小学校運動会、山陽東小、山陽北小、桜が丘小学校で開催されます。

以上です。

○坪井教育長 学校教育課に質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは続きまして、社会教育課及び公民館、よろしく申し上げます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

では、社会教育課、公民館の予定を続けてご説明させていただきます。

まず、社会教育課ですが、4日から7日にかけて、ホストタウン交流事業といたしまして、カナダ代表と日本代表の男子ホッケーチームが熊山運動公園におきまして親善試合、ホッケー教室などを実施いたします。あと、市内の幼稚園、小学校、中学校での給食交流やホッケー体験も計画しております。

それから、8日から、永瀬清子の展示室におきまして企画展「坪田譲治と永瀬清子」を11月19日まで開催の予定としております。17日につきましては、その企画の関連事業としまして、朗読とお話ということで企画をしております。

続きまして、公民館です。

公民館につきましては、中央公民館におきまして、15日、22日にあかいわ・らくごの楽校、29日にはお月見会を予定しております。

それから、熊山公民館では、19日、だれでもウオーキング教室。

それから、高月公民館では、29日に基礎から手話講座。

西山公民館で22日、いすヨガ体験教室。

それから、竜天天文台におきまして、21日、アンタレス食無料観望会、30日には名月鑑賞会を予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、社会教育課、スポーツ振興、そして公民館の行事について何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないですね。

では続きまして、図書館、お願いします。

○森本館長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○森本館長 16日の土曜日、きりり☆しあたー「アルプスの少女ハイジ」を予定しております。

26日の火曜日、ブックスタート事業、赤ちゃん健診時に初めての絵本をお配りする事業を計画しております。

以上です。

○坪井教育長 図書館は何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、学校給食センターは特にない。

○矢部所長 特にありません。

○坪井教育長 はい、分かりました。

それでは、行事のほうですけれども、トータルでご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 24日、30日に小学校の運動会がありますけど、何か暑過ぎた場合に、開催の判断基準とか、教育委員会として決めておこななくてもいいのかなと思っています。

○坪井教育長 はい、森本学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

運動会に限らず、外での運動ってということに関しては、WBGT、暑さ指数に基づいて行っています。ある基準を超えたら、外での運動を控えましょうということですので、それに基づいて行っております。当日暑くなった場合には、開催するかどうかはその指数も参考にしながら決断することになると思っております。

山形県で、残念ながら部活動帰りに亡くなられたという事例もありますので、当日に限

らず、当日を迎えるまでの練習などでも、そのあたりは気をつけて活動していこうと思います。

○山本委員 分かりました。

○坪井教育長 あわせて、マスクの着用についても、運動会の練習中については、極力の事情がない限りは外して行うように、熱中症対策ということで指導する予定にしております。

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ほかに質疑なしと認めます。

それでは続きまして、議案第17号令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

議案第17号令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について説明をさせていただきます。

資料4ページをお願いいたします。

議案第17号令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年8月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

別冊の令和4年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては、6月の協議会で説明をさせていただいております、教育委員の皆様にも事前に事務点検・評価書をご確認いただいていることかと思っております。この事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして自己点検、評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し、学識経験者の方々にご意見、ご助言をいただいているところでございます。

今年度は、令和5年7月4日と令和5年8月4日に事務点検・評価委員会を開催し、事務点検・評価書を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員の3名の意見書、ページで申しますと25ページから28ページに添付をいたしております。

ご承認いただきました後は、これで議会へ報告いたしまして、公表してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第17号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

続いて、議案第18号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

議案第18号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

資料5ページをお願いいたします。

議案第18号令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に令和4年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年8月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は6ページをお願いいたします。

令和4年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により、9月の市議会定例会に議案として提出することとなっております。教育委員会に係るものにつき

ましては、先ほどの協議会で説明をさせていただきましたとおりでございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第18号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

続いて、議案第19号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、議案第19号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

資料は7ページをお願いいたします。

議案第19号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について。

議会に令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年8月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は8ページ、9ページをお願いいたします。

先ほどの協議会でもご説明をさせていただきましたとおりで、各所属から補正をお願いするものでございます。

まず、教育総務課分です。

歳入では、非構造部材耐震補強事業の起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

次に、山陽地域のスクールバス運行业務が令和6年3月で期間満了となり、引き続き業

務を行うため、債務負担行為として補正をするものでございます。期間は令和6年度から令和8年度までの3年間、限度額は4,620万円でございます。

次に、歳出では、①としまして、赤坂地域の小学校統合に係る統合準備委員会経費を計上するものでございます。

②といたしまして、原油価格高騰等の影響に伴い、各小・中学校、幼稚園の電気料を計上するものでございます。

続きまして、学校教育課分です。

いじめ問題対策連絡協議委員会に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、資料の9ページ。

社会教育課分です。

①、②につきましては、原油価格高騰等の影響に伴い、くまやまふれあいセンター、吉井生涯学習センターの電気料を計上するものでございます。

③につきましては、埋蔵文化財試掘確認調査に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、中央公民館分です。

①につきましては、原油価格高騰等の影響に伴い、中央公民館、熊山公民館、山陽公民館の電気料を計上するものでございます。

②につきましては、庄徳庵の修繕に係る経費を計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第4号）でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい、大崎です。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 電気料金が上がっているというのは聞くのですが、大体どのくらい上がりました。当初予算からいって何%とか。

○西崎課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

電気代につきましては、今回、教育総務課のほうで上げさせていただいております小学校、中学校、幼稚園の電気代につきましては、高压の業務用の電力という契約をしているものでございます。業務用電力の上がりですけれども、基本料金で1キロワット当たり2

64円上がっています。それから、電力量料金で16,77円程度上昇しています。

大きな学校で申しますと、大体契約が100キロワットです。電気の使用量が1万キロワットぐらいと想定しますと、金額で20万ぐらい料金が上がっているというような上がり幅でございます。

○大崎教育長職務代理者 割合で言ったらどのぐらいになりますか、何%ぐらい。

○西崎課長 もう激しければ倍ぐらいの。

○大崎教育長職務代理者 倍ですか。

○西崎課長 はい。昨年度に比べて。そのような感じで値上がっています。

○大崎教育長職務代理者 それから、もう一つ。

庄徳庵、いよいよ修繕で直るされるのですが、今のようなかやぶきの屋根の古民家風の立派なものに修繕されるのか、それとも簡単にトタン屋根になってしまうというようなことはないですよ。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○大月館長 はい、中央公民館長大月です。

もうかやぶきではなくなります。

○大崎教育長職務代理者 なくなるのですか。

○大月館長 はい。材料とか職人さんとかがいらっしゃらないということで、銅板みたいな、金属といいますか。

○大崎教育長職務代理者 神社みたいな感じですか。

○大月館長 感じになると思います。もうかやぶきにはならないです。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。

○坪井教育長 そのほかございますか。

○遠藤委員 はい。

○坪井教育長 遠藤委員。

○遠藤委員 遠藤です。

先ほどの庄徳庵でのことに関連しまして、庄徳庵は以前、お茶室として文化祭のときに利用されていたのを私も知っているのですが、修繕された以降の計画としては、そのほかにはどういうことに使われる計画があるか教えてください。

○大月館長 はい。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○大月館長 はい、中央公民館長大月でございます。

利用の方法としましては、今までと大差なく、公民館まつりのときにお茶室に使ったり、お月見会のときにお茶室に使ったりということになるかと思えます。

○坪井教育長 そのほかございますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 同じ庄徳庵についての質問ですが、庄徳庵ってものの由来というか、どれだけ大事な建物なのかとか、そういうことが分かれば教えていただきたいと思えます。

○坪井教育長 中央公民館長。

○大月館長 はい、中央公民館長大月です。

由来というのはよく分からないんですけども、みのる産業のほうから寄附していただきまして、あそこに建ってるというところで。

○山本委員 何か特別文化財的に非常に大切なものだとか、そういうことはないのですか。

○大月館長 そういうのはないです。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対してそのほかの質疑、ご意見ないようです。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第19号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決といたします。

続いて、議案第20号赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例の制定について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、議案第20号赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例の制定について説明をさせていただきます。

資料は10ページをお願いいたします。

議案第20号赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例の制定について。

赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会設置条例を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年8月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料につきましては、11ページから13ページとなります。

先ほどの協議会でも説明をさせていただきましたとおり、赤坂地域の小学校の統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するため、統合準備委員会を設置するための条例制定でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第20号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第21号に移ります。

赤磐市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について事務局から説明を求めます。

○森本課長 教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、資料14ページから17ページにかけてでございます。

議案第21号赤磐市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について。

赤磐市いじめ問題対策連絡協議会設置等に関する条例を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年8月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

先ほどの協議会のほうでも説明させていただきました赤磐市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定でございます。

第1章と第2章で分かれておりまして、第1章におきましては、赤磐市いじめ問題対策連絡協議会についてでございます。こちらのほうでは、関係する機関、それから団体相互の連絡調整、いじめ防止等のための対策を推進するために必要な協議を行う会となっております。

第2章のいじめ問題対策委員会でございますけれども、こちらにつきましては、いじめ防止等に関する重要事項を調査審議する場合がありますとか、重大事態が発生した場合において、そこ関わる事実関係を明確にするための調査を行うための設置でございます。よろしくお願いたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 この条例案には賛成をしようと思うんですけども、しかるべきところに、連絡協議会というのが14条第1項の規定に基づきということと、赤磐市いじめ問題対策委員会というのを法第14条3項の規定に基づきと、その基づく法令の条項がこれでいいのかどうかというのを一応確認してみてもらいたいと思います。

○坪井教育長 学校教育課長、よろしいでしょうか、。

○森本課長 はい、分かりました。

○坪井教育長 よろしくお願いをいたします。

ほかに質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、山本委員のほうのご意見等につきましては、適切な対応のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

では、以上で質疑を終了します。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第21号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

すいません、ここでちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどの議案第20号のものと議案第21号の条例制定でございますけれども、序文のほうで条例を制定ということとなっておりますけれども、先ほどご承認いただきましたその2件につきまして、議会のほうに上程ということで訂正をさせていただきたいと思いません。

○坪井教育長 それでは、議会上程ということで、皆さん、よろしく願いをいたします。

続いて、3、その他の案件に移ります。

事務局、その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日について事務局から願います。

○西崎課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、9月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、次回定例会開催日は、令和5年9月21日木曜日午後3時からとなりますのでご参集ください。

では、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和5年度第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。